

一般財団法人輔仁会 一般事業主行動計画

一般財団法人輔仁会は、職員が仕事と家庭を両立しながら働き続けられる環境づくりを無理なく実施できる取り組みから段階的に進めるため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年1月1日～令和9年12月31日（2年間）

2. 内容

目標①

女性職員の育児休業取得率100%を維持し、子育て世代の職員が働きやすい職場環境を整備する。

〈対策〉令和8年1月から実施

新規採用時に育児休業制度等の説明をする。

育児休業制度等の対象となる職員が、制度の利用が必要となった時に改めて個別に説明し、理解を深めてもらう。

全職員に対し、育児休業制度等の理解を深めてもらうために、再度周知する。

目標②

全職員の時間外労働時間を月平均10時間未満とする。

〈対策〉令和8年1月から実施

総務係にて時間外労働の進捗を把握する。超過が見込まれる場合は、早めに各係の長へ調整を促す。